新収資料 「新選組隊士召喚状」について

高木 理久夫(資料管理課)

【はじめに】

中央図書館は、平成17年10月、静岡県浜松市在住の高木寿樹(たかぎ・ひさき)氏より、新選組に関連する文書を御寄贈いただいた。この文書については、今から29年前、氏の父である高木奨(たかぎ・すすむ)氏(故人)がその存在を初めて世に公表した。昭和52年2月26日付『中日新聞』 駿遠版に次のような記事がある。

『京三条へ出頭せよ』

新選組の呼び出し状 水窪町でみつかる

泣く子も黙った、といわれる幕末の新選組が 当時、人集めのために呼び出しをかけた珍しい 書状が、磐田郡水窪町で見つかり、話題を呼ん でいる。

同町大里のくつ販売店高木奨さん(五一)方にあったもので、十五センチに三十八センチの横長の和紙。高木さんが、数年前に亡くなった父の書類を整理していて見つけた。

書状には大栗安村(現在の天竜市熊)百姓政平、新切新田(同)百姓弥五右衛門の二人を召し連れて京三条通りの簾(すだれ)屋まで出頭せよ・と書いている。あて名は、遠州豊田郡峰神沢村、名主太郎左衛門で、京都詰新選組御役所名で出されている。名主の家はいまは孫の天竜市熊字峰神沢の農林業小出一二さん。また百姓政平の家は、農林業新木巳佐男さんがいる。

高木さんの調べでは、政平は昔、武士で短穂のヤリの達人だったという。新選組からの書状は、返納せよと示してあるが、どうして残っているのかわからない。政平は、当時、呼び出しに応じて出頭したと伝えられている。

高木さんの話 弥五右衛門についてもこれから調べるつもりだ。ただ、どうして自分の家に 書状があるのかよくわからないし、さらに研究 してみたい。

文中、「天竜市熊 (くんま)」とあるが、水窪町

(みさくぼちょう)と同様、現在は浜松市に併合されている。ちなみに高木奨氏は筆者の伯父であり、 子息である寿樹氏は従兄にあたる。

【なぜ書状は水窪に残されたのか】

水窪は信州、三河と境を接する遠州最北の地である。道路が整わず、自動車があまり普及していなかった時代、水窪とその南方にある熊とは水窪川、天竜川沿いにある山の尾根道でつながれていた。現在では自動車で一時間半ほどで行けるが、昔は一日がかりであった。

奨氏の弟である高木勝 (筆者の父)によれば、 奨氏は熊に調査に行った時、「地元の人から江戸時 代末頃、熊からイチバヤ (高木家の屋号)に嫁い だ人がいたということを聞かされた」と生前、語 っていたそうである。それが事実だとすれば、本 文書も、その女性がイチバヤに伝えたものではな いかと考えられる。

さて、この文書には「佛法僧寶」の印が押されている。新選組が発給した文書では、このような印をもちいたものは知られていない。また「新選組御役所」と「御」の字が記されている。差出人が自らに敬称をつけるとはまず考えられない。 きらに文中、京都まで持参し返納せよと記してある。伝承を信じれば政平は京都に出頭していった。この文書は本来ならば彼らの故郷に残されていならずである。おそらく家族や村の者は、二度と帰ってこないかもしれない政平、弥五右衛門の身を案じ、元の文書を写しておいた、そして残されたものが本文書ということになるのではなかろうか。なお、政平、弥五右衛門のその後の消息は伝わっていない。

【今後の問題について】

この書状について研究するにあたり最も大きな問題は、他に類似の書状が未だ発見されていない(公表されていない)ことである。これでは比較の仕様がない。また、年月日が記載されていないこ

とから偽文書ではないかとも考えられるが、そうであったとしても斯様に具体的な人名をあげて偽文書を作成する意図がわからない。さらに文面に記された次のようなことが今後、研究の対象になるだろう。

(一)「新木政平」、「弥五右衛門」について

現在、公刊されている新選組関連の文書、研究 書類において、「新木政平」、「弥五右衛門」にあた る人名を見出すことができない。新選組から指名 を受けるほどの武芸者であるとすれば、どのよう な繋がりが近藤勇等とあったのだろうか。

(二)「京三條通簾屋」について

具体的に京都のどの地点にあったのか、現時点 では特定できていない。

(三)「佛法僧竇」印について

前述したように新選組が発給した文書でこのような印が押されているものは管見では見出されない。本文書を写しと考える所以である。この書状が高木家にもたらされた由縁を筆者は記してみたが、想像の域を出るものではない。この文書がもたらされた経緯をさらに詳しく調査してみる必要があるだろう。

今後、幕末史、新選組研究家および郷土史研究 家等の皆様の方に、さらなるご検証を賜わること を希望する次第である。

なお印字の解読、拙文の記述について、資料管 理課職員である藤原秀之氏に多大なお力添えをい ただいた。ここに謝辞を記しておきたい。

(2005年11月記)



遠州 峰神豊田 名主 村

太郎左衛門江

(墨方印「佛法僧竇」) 御役所

此書付可相返もの也配越可相届其節召連此状披見次第四種展別の

新 古知 百姓 大栗 女性 田 平 村

- 19 -